

# 「村内に元気な子どもたちの 遊び声が満ち溢れる村」

—平成20年度施政方針

小さいながらも特徴ある村づくりを掲げて取り組んでいる原村は、このところ注目度も増してきています。第4次総合計画では、「人も地域も輝く緑豊かな原村」を謳い、公民協働の働きかけを強化しておりますが、その実は着々と成果を上げています。実に喜ばしく感謝申し上げる次第です。

昨年は本村の村づくりが新聞の1面で報道されたり、新年の社説で取り上げられたりして注目されています。小さい方がきめ細かく良い自治が出来るという信念は、間違いないもの様です。国では道州制の議論を通じて更なる合併を進めようという意向ですが、三位一体の改革ないし強力な合併の推進で地方を疲弊させすぎたという意見もあります。総務省でも一方で更なる合併を言いながら、他方では地方再生対策を持ち出しています。大きく揺れ動いていると言つてよいでしょう。私たちは第29次地方制度調査会等での議論を注意深く見守ると共に、必要とあらば地方の声を国に届けて行かなければなりません。

さて地方交付税制度は国土の均衡ある発展と、国民等しく日本の何処に居ても健康で文化的な生活を享受する為の、最も合理的な制度であります。つまり国民が平等に国の富の恩恵に浴することが出来る訳です。ところが国においては、地方の受益と負担の関係を明確にし、地方が自らの支出を自らの権限

と責任、財源で賄う割合を増やす為として、三位一体の改革を行いました。国庫補助負担金を約4・7兆円削減し、地方への税源移譲を約3兆円行い、地方交付税を約5・1兆円削減したのです。こうして国の厳しい財政事情を緩和し、地方は自らの責任と判断で必要なサービスを行うことで、小さな政府が実現できるとしたのです。

平成16年度から18年度で実に6・8兆円もの財源が減った訳ですから、地方の責任と判断と言つても程度を超えています。地方が苦しくなり、疲弊するのにも無理からぬことです。結果が格差社会で、政府への不信が募りました。合併してもしなくても結果は大して変わらないのですから、人々の憤懣はやる方ありません。私が合併問題を重要視しているのは、そうであるからこそ原村がなくなつてしまえばどんな崇高な理念も、温かい施策も、実現の術はないからです。合併問題はまだまだ村政の大きな課題です。

そういう訳で国では本年度予算において地方を疲弊させすぎたとして、地方再生対策費4000億円を加えて地方交付税15兆4100億円(1・3%増)となり、地方財政規模は6年ぶりに増加しました。しかしこれで地方交付税が下げ止まりになるかは、依然注意深く見守らなくてはなりません。そこで本年度の原村一般会計予算は、地方交付税13億1000万円(0・8%増)を含み、34億7300万円

円となり、前年より1億1500万円の3・4%増です。基金の取崩しを3億6000万円余見込んでいます。この取崩額は決算になればずっと少なくなるのが通例ではありますが、こうした基金頼りの予算編成からは早く脱却しなくてはなりません。こういう時代は財政硬直化と言われても建設事業をなるべく減らし、住民サービスを維持するという、ソフト事業重点で耐えて行かなければなりません。住民の皆さんのご理解をお願いしたいところです。

本村の最大の特徴である医療費の無料化は老人、乳幼児等、母子家庭等、重度心身障害者、世帯主とも従来通り続けて行きます。また新しく始まる後期高齢者医療制度も行います。住民の健康を維持する為の健診も従来通りの他、妊婦検診は回数を5回とし、エコーも取り入れます。国保に課される特定健診もぬかりなく行って行きます。健康長寿、医療費が掛らなく、高齢者就業率全国一の村を維持したいと思ひます。

子育て支援については、子育てフォローアップと育児保育、子育て支援特別事業の強化、保育所広域入所の強化を行います。また保育料の平均16%軽減の他、第2子半額、第3子以降無料化も続けます。第3子以降の無料化についてはとかくの批判もありますが、第3子以降を育てる人は第1子、第2子を育ててからはじめて第3子以降に行く訳ですから、ご理解をお願いいたします。このくらいの温かみは村政にあつてよいのではないのでしょうか。保育所の未満児棟建設は、条件が整い次第着手したいと思ひます。

21世紀は環境の世紀であるとも言われます。二酸化炭素排出削減の為、新・省のエネルギービジョンの推進と、ごみ減量化やリサイクルも推進して行きます

す。農林業や商工業でも現在の施策を進めると共に、セロリーフェアの支援、また一の瀬汐や三ヶ村汐改修の採択の準備を進めます。若者定住促進住宅補助には昨年と同じ1000万円を見込みました。公民協働の村づくりは原村の活力醸成の点で大きな力となります。生涯学習の更なる発展を期します。また外部に向かつての本村のイメージアップの為、法政大学と連携して地域づくりの他、原村キャンペーンを行つて行きます。

さて今年予定されている普通建設事業は合計3億1500万円程です。今年も学校関係が多く、中学校体育館地震補強、小学校管理棟地震補強、中学校トイレ改修等です。他には文化園の屋根改修を2ヶ年に分けて行う他、まちづくり交付金事業のペンション線舗装のやり直しと村道舗装2300万円。村単道路改良南原で1400万円等です。その他詳しくは予算説明書をご覧ください。

自立の村は活力に満ちていなくてはなりません。人口1万人を目指し、循環の地域経済を構築し、「子供たちの遊び声が満ち溢れる村」「住んでみたい村、住んで良かった村」の建設に向かつて、今年度も皆様と共に進んでまいりたいと思ひます。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



原村長  
清水 澄



# 一般会計の歳入

**その他の依存財源 1億1300万円**  
 ・地方消費税交付金 6000万円  
 ・自動車取得税交付金 4000万円  
 ・地方特例交付金 600万円  
 ・利子割交付金 250万円  
 ・交通安全交付金 150万円  
 ・配当割交付金 200万円  
 ・株式等譲渡所得割交付金 100万円

**地方譲与税 9500万円**  
 自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

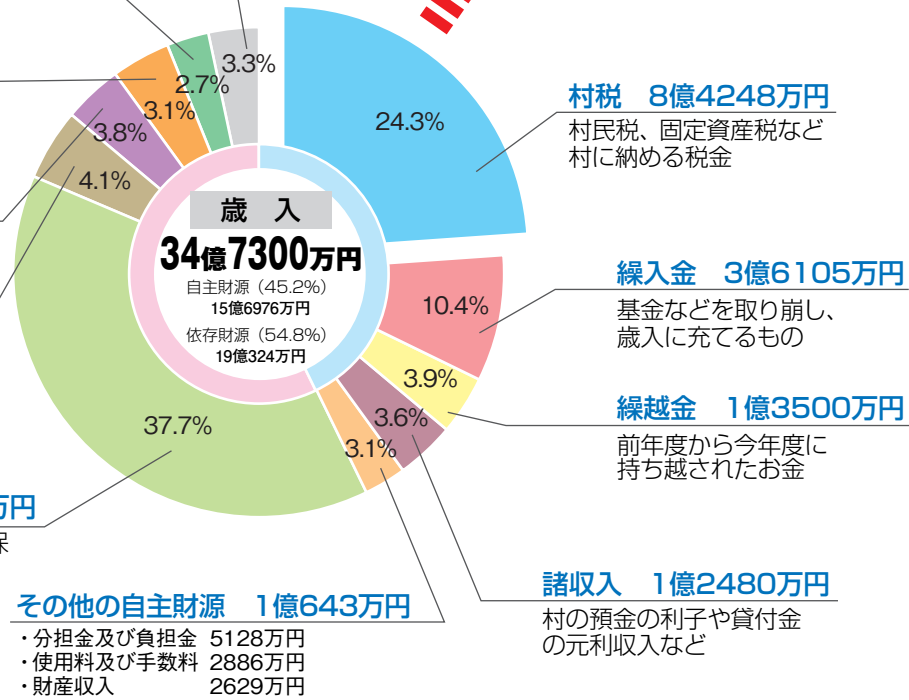
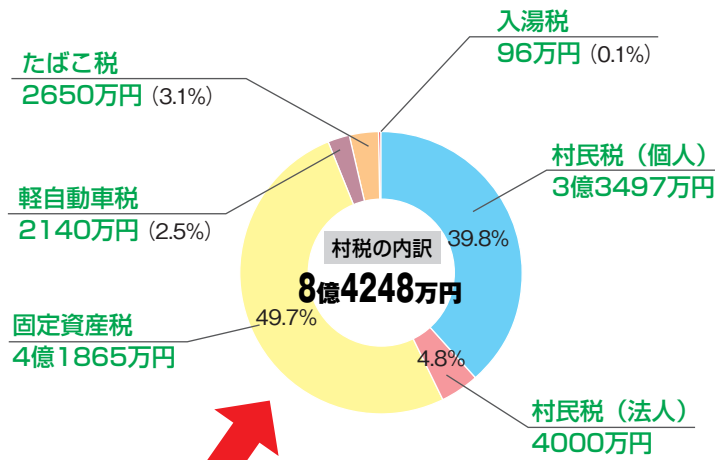
**国庫支出金 1億848万円**  
 村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

**県支出金 1億3306万円**  
 村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

**村債 1億4370万円**  
 村が外部から調達した資金(借金)

**地方交付税 13億1000万円**  
 行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金

**その他の自主財源 1億643万円**  
 ・分担金及び負担金 5128万円  
 ・使用料及び手数料 2886万円  
 ・財産収入 2629万円



## 平成20年度一般会計は 34億7300万円

厳しい財政状況が続いてはいますが、必要な施策を行うため、予算総額は前年比1億1500万円の増額となりました。安全安心そして安定した地域社会の確立のために、今年度も効果的に予算を執行しています。  
 一般会計、特別会計、企業会計の予算(総額52億5千万円)の内容をお伝えします。

### 会計別予算額

| 会計名   | 20年度予算額     | 19年度予算額   | 対前年比     |          |       |
|-------|-------------|-----------|----------|----------|-------|
| 一般会計  | 34億7300万円   | 33億5800万円 | 3.4%     |          |       |
| 特別会計  | 国民健康保険事業会計  | 7億9000万円  | 7億1000万円 | 11.3%    |       |
|       | 国保直営診療施設会計  | 6900万円    | 7000万円   | -1.4%    |       |
|       | 有線放送事業会計    | 3400万円    | 3350万円   | 1.5%     |       |
|       | 農業者労働災害共済会計 | 110万円     | 110万円    | 0.0%     |       |
|       | 老人保健会計      | 6550万円    | 6億5360万円 | -90.0%   |       |
|       | 後期高齢者医療会計   | 6800万円    | 0円       | 皆増       |       |
| 企業会計  | 水道会計        | 収益的収入     | 1億5078万円 | 1億4926万円 | 1.0%  |
|       |             | 収益的支出     | 1億4973万円 | 1億4660万円 | 2.1%  |
|       |             | 資本的収入     | 0円       | 0円       | -     |
|       | 下水道会計       | 資本的支出     | 4525万円   | 4540万円   | -0.3% |
|       |             | 収益的収入     | 4億3393万円 | 4億1848万円 | 3.7%  |
|       |             | 収益的支出     | 3億3237万円 | 3億4661万円 | -4.1% |
| 資本的収入 | 1千円         | 857万円     | -100.0%  |          |       |
| 資本的支出 | 2億2040万円    | 2億2491万円  | -2.0%    |          |       |

\*後期高齢者医療会計を、今年度新たに創設しました。

**地方交付税**では、特別枠の創設に伴い、国の地方財政計画では対前年度比1・3%の増額となつていますが、投資的経費や事業費補正の減少、税収増に伴う基準財政収入額の増額などを勘案し、普通交付税では前年度と同額の12億6000万円、特別交付税は前年より25・0%増の5000万円を計上しました。

**歳入の状況**  
 歳入の構成比では、本年度も地方交付税が37・7%と最も大きく、続いて村税24・3%、以下、繰入金、村債、繰越金、県支出金、諸収入、国庫支出金の順となつています。  
 また、最も増加した科目は繰入金で、歳出の増額に伴う財源不足に対応するため財政調整基金・減債基金などからの繰入を増額し調整しました。

**村税**では、個人住民税が平成20年度の一般会計歳入歳出予算総額は、土木費や民生費の伸びを受け前年度当初予算額を3・4%上回る34億7300万円となりました。

**基金** 繰入金金は、3億6105万円、内訳としては、財政調整基金1億2000万円、減債基金1億2000万円、のほか、義務教育施設整備基金5000万円、農業振興基金3500万円、保健休養地管理基金3500万円などを繰入れることとなりました。

**村債**では、臨時財政対策債が1億1200万円と最も多く、次いで学校教育施設等整備事業債1450万円、農業基盤整備事業債980万円、防災基盤整備事業債740万円となり、総額では前年度より9・4%減の1億4370万円となりました。

**繰入金** 基金などを取り崩し、歳入に充てるもの  
 前年度から今年度に持ち越されたお金

**繰越金** 前年度から今年度に持ち越されたお金

**諸収入** 村の預金の利子や貸付金の元利収入など

# 特集 今年度予算のあらまし

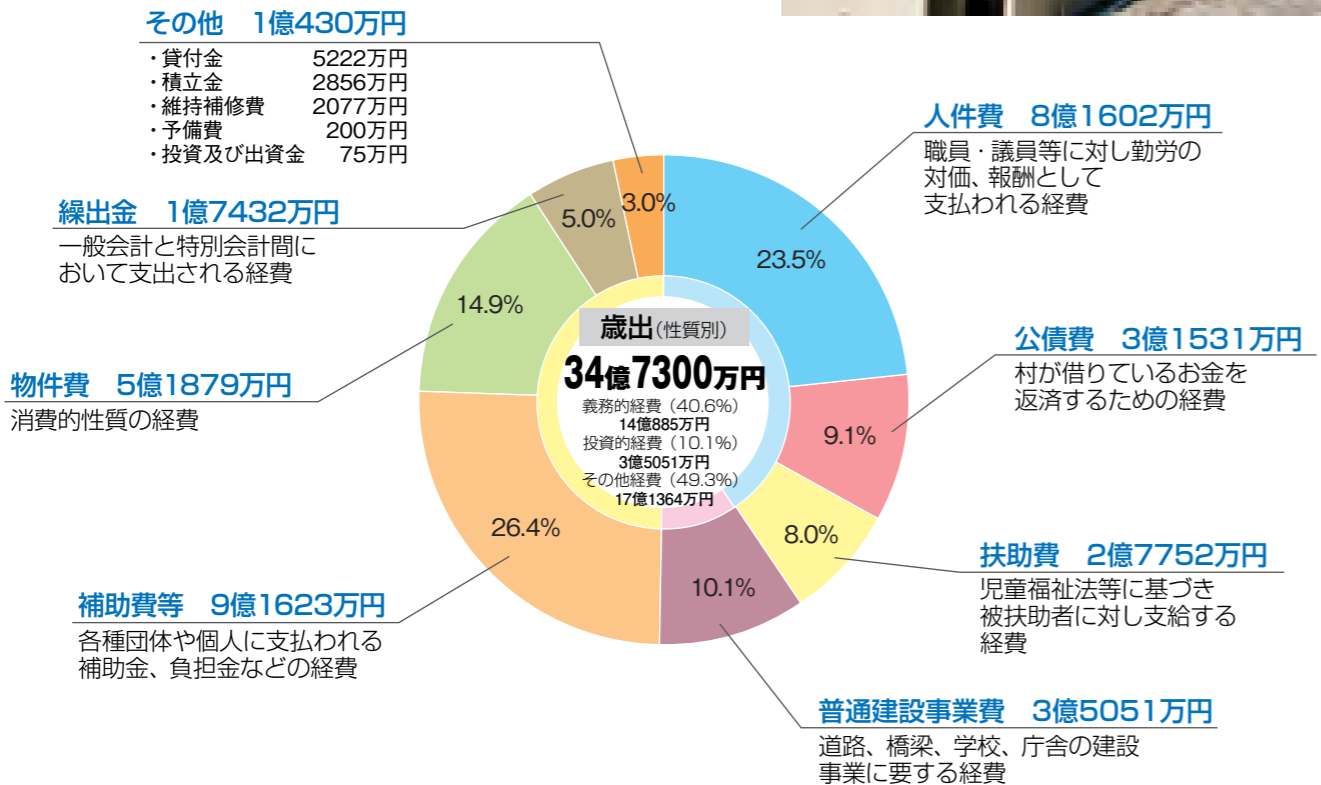
「人も地域も輝く緑豊かな原村」に向けて

予算編成にあたって

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布により、各市町村における健全化判断比率の議会報告・公表が義務づけられるとともに、一般会計特別会計はもとより公営企業や第三セクター等における健全財政、経営健全化が問われています。  
 このような状況の中で始まった平成20年度予算編成ではありますが、可能な限り歳出抑制を図りつつ、子育て支援策の拡充を推し進めるとともに、教育環境については学校施設地震補強改修事業の継続など、第4次総合計画の実現に向けて積極的な予算計上を行いました。

## 一般会計の歳出 性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられている経費です。投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。



**人件費** 8億1602万円  
職員・議員等に対し勤務の対価、報酬として支払われる経費

**公債費** 3億1531万円  
村が借りているお金を返済するための経費

**扶助費** 2億7752万円  
児童福祉法等に基づき被扶助者に対し支給する経費

**普通建設事業費** 3億5051万円  
道路、橋梁、学校、庁舎の建設事業に要する経費

**物件費** 5億1879万円  
消費的性質の経費

**補助費等** 9億1623万円  
各種団体や個人に支払われる補助金、負担金などの経費

**緑出金** 1億7432万円  
一般会計と特別会計間において支出される経費

**その他** 1億430万円  
・貸付金 5222万円  
・積立金 2856万円  
・維持補修費 2077万円  
・予備費 200万円  
・投資及び出資金 75万円

**教育費** 4億2381万円  
小・中学校などの運営や社会教育などの経費  
・小学校費 4966万円  
・中学校費 5782万円  
・社会教育費 1億3203万円

**消防費** 1億5650万円  
消防・防災にかかる経費  
・常備消防費 1億2262万円  
・非常備消防費 1619万円  
・防災対策費 496万円

**土木費** 4億7426万円  
道路・河川などを整備する経費  
・道路橋梁費 1億4598万円  
・下水道費 3億2500万円

**農工商費** 1億8479万円  
商工業の振興や観光事業などの経費  
・商工総務費、振興費 8717万円  
・観光費 636万円  
・中央高原管理費 9126万円

**衛生費** 3億5010万円  
各種検診やごみ処理などの経費  
・保健衛生費 1億7143万円  
・清掃費 1億7867万円

**民生費** 8億4028万円  
高齢者や障害者、児童のための福祉全般の経費  
・社会福祉費 5億6013万円  
・児童福祉費 2億7994万円

**総務費** 4億9555万円  
役場の庁舎管理など全般的な事務経費  
・総務管理費 4億1309万円  
・徴税費 4947万円  
・住民基本台帳費 2802万円

**議会費** 6038万円  
原村議会運営のための経費

**予備費等** 200万円  
0.1%

**科目**別の構成比では、民生費が24.2%と最も大きく、以下、総務費14.3%、土木費13.7%、教育費12.2%、衛生費10.1%、公債費9.1%、商工商費5.3%、農林業費4.9%、消防費4.5%、議会費1.7%の順となりました。

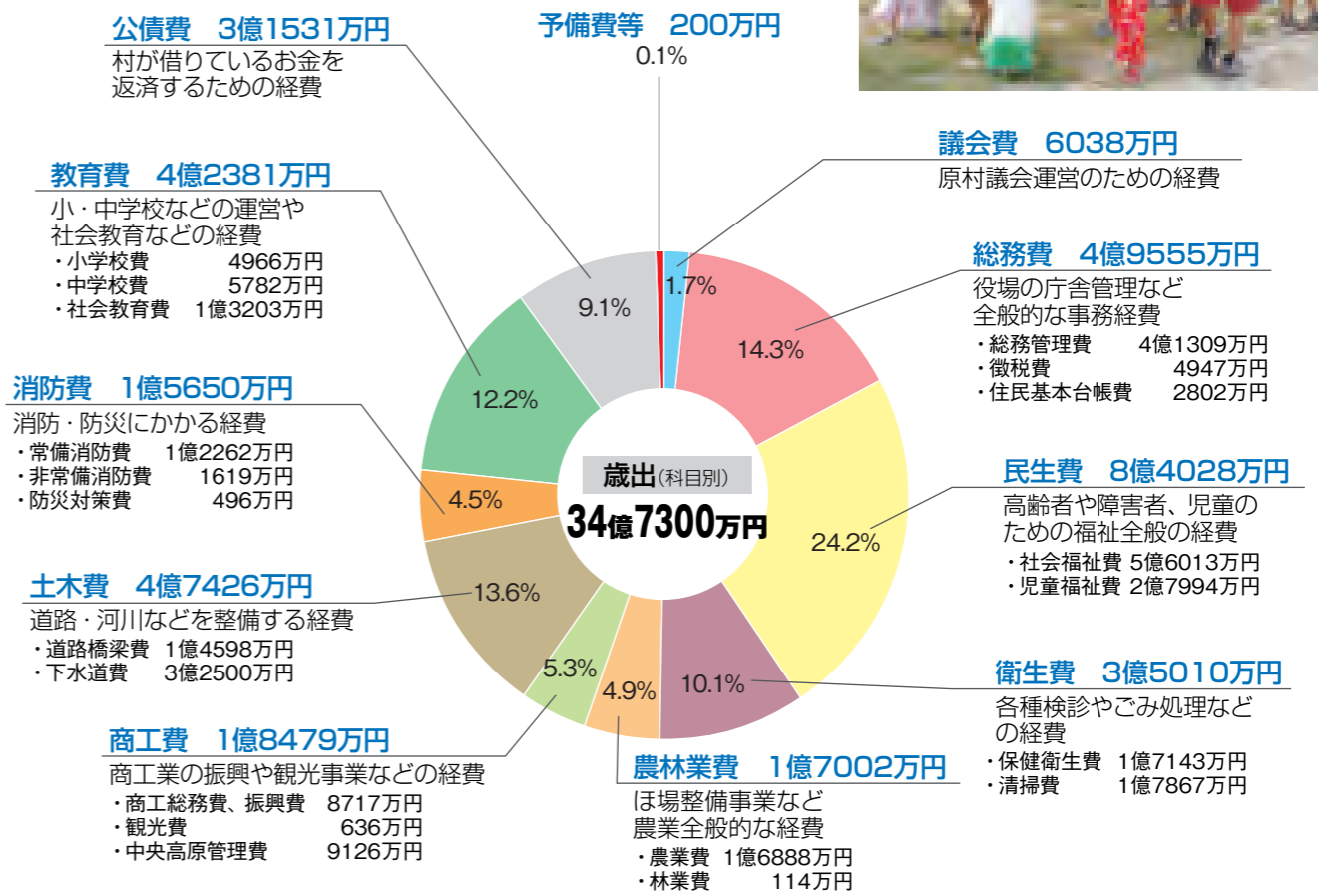
**科目別の構成比**では、民生費が24.2%と最も大きく、以下、総務費14.3%、土木費13.7%、教育費12.2%、衛生費10.1%、公債費9.1%、商工商費5.3%、農林業費4.9%、消防費4.5%、議会費1.7%の順となりました。

**特別会計** 平成20年度会計別予算額は別表のとおりですが、後期高齢者医療制度の創設に伴い前年度と大きく変わっています。保険料徴収業務などを行う後期高齢者医療特別会計を新たに設置し6800万円を予算計上する一方で、新制度移行により老人保健特別会計では前年度より90%減の6550万円となりました。

国民健康保険事業勘定特別会計についても、後期高齢者医療制度のほか、退職者医療制度、特定健診・特定保健指導の実施により前年度に対し11.3%増の7億9000万円を計上しました。

## 一般会計の歳出 科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。



**民生** 費では、後期高齢者医療制度の20年度スタートに伴い広域連合負担金6108万円、後期高齢者医療特別会計繰出金1614万円を新たに計上したほか、社会福祉協議会運営費・経営診断補助として764万円を、介護予防事業として特定高齢者生活機能評価・介護予防教室267万円を新規に計上しました。継続事業としては、介護保険広域連合負担金7120万円、障害者自立支援法関係費7100万円、老人医療費特別給付金7100万円、国保会計繰出金6283万円を計上しました。

**衛生** 費では、19年度において行った久保地尾根墓地購入17路改良事業(南原)1500万円、道路維持補修工事1400万円をそれぞれ計上しました。

**消防** 費では、常備消防に係る広域連合負担金1億2262万円のほか、新規事業として、小型動力ポンプ付積載車導入850万円、住宅耐震改修事業240万円、地震災害等に備え、避難場所案内板の設置費用などを計上しました。

**教育** 費では、学校関係の小学校特別教室棟改築工事に引き続き、中学校体育館の地震補強・改修工事及び管理業務費用5555万円を、小学校管理棟改修等1637万円、中学校トイレ改修工事1048万円を計上しました。また、社会教育関係として図書館閉架書庫移動ラック増設548万円、阿久遺跡針葉樹伐採389万円、美術館耐震診断179万円、中央公民館耐震補強工事実施設計136万円を新規に計上しました。

**土木** 費では、下水道会計への負担金及び補助金として総額3億2500万円を、まちづくり交付金事業(道路整備)5899万円、村単道

**農工商** 費では、村制度資金預八ヶ岳自然文化園管理委託2900万円のほか、新規事業として、自然観察科学館屋根改修工事3630万円、樫の木荘・循環配管洗浄委託269万円、樫の木荘2階通路・室内改修工事142万円をそれぞれ計上しました。

**農林** 業費では、県営かんがい排水事業新規採択概要書作成400万円を新規に計上したほか、継続事業として中山間地域直接支払制度補助3569万円、県営田園空間整備事業1181万円、農作物安値対策事業1151万円、土地改良施設維持管理適正化事業904万円となっています。

**議会** 費では、地域インターネットネットワーク機器等の更新・運営保守で2044万円を計上したほか、住民行政システムの更改・総合行政ネットワーク(LGWAN)整備で1868万円、新規事業として中央高原道路案内集合看板の設置500万円、役場庁舎耐震補強工事詳細設計委託420万円を計上しました。また、公営企業金融公庫解散に伴う地方公営企業等金融機構の設立に際し出資金70万円を新たに計上しました。

**総務** 費では、地域インターネット機器等の更新・運営保守で2044万円を計上したほか、住民行政システムの更改・総合行政ネットワーク(LGWAN)整備で1868万円、新規事業として中央高原道路案内集合看板の設置500万円、役場庁舎耐震補強工事詳細設計委託420万円を計上しました。また、公営企業金融公庫解散に伴う地方公営企業等金融機構の設立に際し出資金70万円を新たに計上しました。

## 星が美しく見える原村は 都会の人々に大人気! ～「移住」で進める原村の活性化～



現在、国も県も人口減少が始まっています。この人口減少傾向は地方に対して、経済の衰退、活力の低下、農地の荒廃、自然災害の発生など大きな影響を与えることが心配されています。

このような中、原村では今まで人口が増加してきましたが、今後進展する人口減少社会に危機意識を持って、原村のすばらしさや住み良さの情報発信を行いながら、地域間交流を進め、人材を誘致し、移住・交流を促進することは重要な問題であると位置づけ、村の活性化と住み良い村づくりを推進するため積極的な取り組みを開始しています。

### 【取り組んだ事業の反響】

当村では、昨年度に(財)地域活性化センターの「移住交流受入システム支援事業」において全国19箇所内の1つとして採択を受け、左記のようなさまざまな活性化事業を行いました。

- ・東京、名古屋からのモニターツアーの実施
- ・「原村田舎暮らし案内人」の育成
- ・田舎暮らし推進パンフレットの作成
- ・「原村ファン倶楽部」の会員証の作成と会員の募集

この事業に取り組んだことにより、最近では「長野県の住み良い村」として飛躍的に脚光を浴びるようになりました。長野県内の市町村が東京、名古屋で行う相談会に参加しても、市も及ばないほど原村は断然高い人気を集めています。また毎週、数組が移住の相談に直接役場を訪れている状況です。これは、驚くべき反響の大きさです。

### 【移住・交流の取り組みの必要性】

八ヶ岳中央高原に位置する人口7,700人の原村。首都圏から車で2時間、中京圏からは2時間半という有利な交通条件とともに、すばらしい自然環境や八ヶ岳中央高原の美しい景観、充実した福祉行政・健康管理体制等々、その優れた特色は数えきれないほどです。

しかし、人口は増えるのはいいがお年寄りばかり移住するのではないか、人口が増えることで経費も増えるのではないか……など心配する住民のみならず、村でも検証しながら進めておりますのでご安心ください。人口が増えることにより、村税や国からの交付税も増加します。また、子育て支援や、若者定住対策などをPRすることで、若い人々も原村への移住に非常に興味を抱き、定住を真剣に検討されております。

この、人口減少化社会の中にあつて、人口を増やそうとしてもままならず、過疎の道をたどり、活力をなくしてきている自治体は全国にたくさんあります。最近では人口が減りすぎて集落が維持できなくなる「限界集落」という社会問題も発生してきています。しかしながら、原村はこの恵まれた環境と、先人の築き上げた歴史と優れた政策を大切にしながら、住みやすい村を多くの人々の手で創造していけるよう「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」村づくりを進めていきたいと考えております。

## 原村ファン倶楽部



# 会員 800人 超える!!



### ～お得なサービス満載! 入会しませんか?～

地元のみなさんはもとより「原村」が大好きな全国のみなさんに、村の魅力や楽しいイベント案内、お得な情報などをお伝えしたり、原村活性化のための各種事業や交流することを目的に平成16年1月に誕生した「原村ファン倶楽部」。誕生から4年を経過し、おかげさまで現在の会員数は800人を超えました。

会員のうち、半数以上が関東方面に居住する方々です。東京から2時間少々で気軽を訪れることができるのが、この地域の会員数が多いひとつの要因と考えられます。

会員の皆さんは、ゴルフデーンウイークや夏休みなどを利用して原村を訪れ、村内の美しい景観を楽しんだり、お店や工房、宿泊施設でファン倶楽部会員のみが受けられる様々な特典を受けたりしながら大いに楽しんでいきます。会員の方からは、「特典があるお店を巡ったが、原村にこんないろいろなお店や工房があったとは知らなかった」と驚きや喜びの声も聞かれています。

住民のみなさんでもまだ知らない、魅力あふれるお店がたくさんあるかも知れません! サービスを受けられる店舗なども大幅に充実しました。みなさんも是非ファン倶楽部に入会して、村内にある素敵な特典を受けませんか? 楽しんでみませんか?

### 特徴

- 原村ファン倶楽部の
- 入会は原村が好きな方なら誰でもOK! 年会費は無料。
  - 会員証を発行します。
  - 会員証を示すことで、ファン倶楽部の加盟店である目印(旗)を現在作成中です(が掲げられている村内の工房やお店ごと、お店ごと、シーズンごと異なった特典を受けることが出来ます。
  - メールマガジンなどで原村の楽しいイベントや各種情報をお伝えします。
  - キャンプ、プチトリップなど会員向け各種イベントも予定しています。



みなさんで「原村」を盛り上げていきましょう

また、ファン倶楽部に入会することがきっかけになり、村内の店舗、工房などを住民のみなさんが多く利用することにより、経済活動が村内で活発に循環するとういう効果も期待でき、村の活性化にも繋がるのではないのでしょうか!

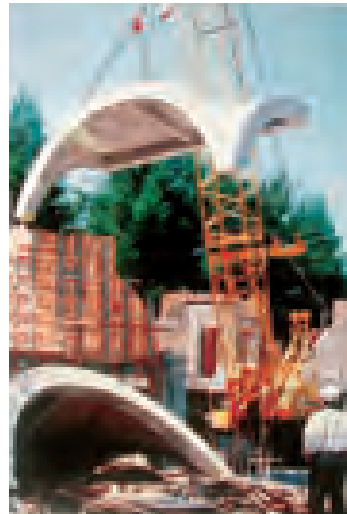
### 原村ファン倶楽部の入会お申し込み方法

次のいずれかの方法で。

- 原村公式ホームページから入会
- 会員証は後日郵送でお届けします。
- 役場企画係へ直接お申し込み
- 申込書にできるだけパソコンのメールアドレスをご記入ください。会員みなさまに、様々な情報をメールマガジンでお伝えします。

### ～入会お申込先、お問い合わせ～

原村役場 村づくり戦略推進室 企画係  
☎ 0266-79-7942  
(対応は平日の8:30~18:00)  
fax 0266-79-5504  
メール kikaku@vill.hara.nagano.jp  
ホームページ http://www.vill.hara.nagano.jp/



(松隈洋氏のご協力により引用させていただきました)

ことにより、建築がある説得力をもつものに成り得ることを自覚していた村野氏の姿勢が読み取れるのです。原田氏は「半円球という凹凸の形は、最初ももっとプランが不規則で、徐々に規則的な形に整理され、半円型の連型で構成されました。先生はユニークで自由な広がりをもつ奔放な半面をある程度押さえて、紆余曲折していろいろな形を想定して最後にこういう形になったわけですが、これはむしろ先生が初めから完成された形として想像されていたのではないかと思えます。」と証言しています。

数十年前から発掘調査が行われていました。建設当時はちょうど中央自動車道建設に伴う発掘調査があり、阿久遺跡も国史跡に指定された時でした。村内、近隣各所から発掘された土器や石器を展示する計画などが美術館の開館へとつながりました。

高原という寒冷地特有の気候条件を考慮し、建て方にも独自の工夫が施されました。現場での作業を極力減らすために、特徴的な丸いドーム屋根は、すべて東京の工場で作られたプレキャスト・コンクリートのピースから構成されており、その重量も運搬が可能な限界である、11トンにおさまるように設計されました。こうして、現地では、床から壁、梁までを鉄筋コンクリートで作り、上にドームを載せることによって、現場での工期を最小限に抑えたのです。

## 館内装飾の作り出す世界 吊りカーテンと自然光との融合

現場の作業の合理化の徹底と対照的なのが、内外装への細かな配慮です。外壁のセメントブロックは現場で調査して製作したようですが、色味にこだわり材質感を得ようとしたからとみられています。内装のレースを「天井面積の4倍ぐらい」用いたり、「天井照明の光源の露出がレースで隠され、不規則な配置による柔らかな光の変化が生まれる」レースカーテンの細やかな表現、玄関扉の手触りとスケールの良い押し引き手、外壁の妻壁の上部にアクセントのように設けられた換気口の柔らかな形状、これらすべては即物的になりがちな建築に、生命感と温もりを与えるため深く追求しながら設計されたものでそこにこそ、村野建築の真髄が良く現れている一と思えます。

そのほか、清水多嘉示氏の彫刻のための展示室は40m以上もある一続きの空間で壮観、閉鎖的に見えた開口部も内部からは明るい自然光がリズムカルに注いで、まぶしいくらいに見えてきます。直線の壁と半円形の壁との対比も歩むにしたがって変化して空間に襲うような奥行きを与えています。

1980年開館 八ヶ岳美術館全景(航空写真)



常設展 ○村内縄文時代等遺跡出土資料の展示  
○清水多嘉示の彫刻 ○津金雀仙の書

前島孝一館長は言っています。

「このような八ヶ岳の豊かな自然に抱かれて建つ優れた建築内容だと分かる建物も言わばひとつの芸術作品です。村野氏の晩年の作を見学しようと、今でも多くの建築関係のお客様が御来館下さりますが、近年は建物の老朽化によるメンテナンスが欠かせません。私達は原村が誇るこの建築遺産を大切に保守し後世へ残していかなければなりません。これからも、この建築の特徴や価値を地域の皆さんに改めて伝えながらこの美術館の保全を図り、また村野藤吾氏を顕彰して行きたい」

築30年が経ちやわらかな雰囲気をつくる優美なレースカーテンの生地は傷みがひどくなりました。教育委員会でも、近年には改修していきたいと考えています。皆さんも一度、この、村が持つ貴重な施設を訪れ、歴史や芸術に触れてみてはいかがでしょうか。

# 八ヶ岳美術館 — 魅力を探る



四季折々で違った表情を見せる八ヶ岳美術館(正式名称 原村歴史民俗資料館)

・・・その魅力はどこから生み出されるのか、建築当時にさかのぼり建物を持つ秘密を探ります。

### 設計者のおもい

京都工芸繊維大学大学院准教授、松隈洋さんは、設計した村野藤吾氏が「迎賓館(旧赤坂離宮改修工事)」(1974)で経験したことや、そのための海外視察で得たことすべてが、この美術館には反映されていると思うと言います。視察直後に村野氏が残した言葉を紹介しています・・・

「近年いろいろの形で再開発が行われていますが、再開発は決して強権でやるべきものではない。自然に誰も疑問をもたないし誰もが喜ぶものでなければならぬ。例えばサンフランシスコのキャナリーは古い倉庫を改造したものだが非常によく出来ている。(中略)こうしたものの計画では、人間の心理を応用して狭いところと広いところ、折れ曲がったところをよく組み合わせるべきではない。すっと通っていたり道幅をきっちり揃えたりしては本当の人間の喜びというものが出てこないでしょう。」

## 建物の設計者＝ 文化勲章受章者 村野藤吾氏

この建物の魅力を探るのにはまずあの丸い形状で建てられるまでの経過を確認しない訳にはいきませんね。

村野藤吾という建築家の名前：美術館を訪れたことがない人も一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか!? 関係者の話によると村野夫妻と、美術館が建つ理由に大きく関わる清水多嘉示氏の夫婦との間につながりがあったことから、村野氏がこの設計に携わることとなったようです。

設計は1978年の8月から11月にかけての3ヶ月、翌年の3月から12月までが工期で、村野氏が亡くなる5年ほど前の(87)88歳の時の仕事でした。村野氏はどんな発想を基に設計したのでしょうか―雑誌の発表記事などに本人の言葉は載っていないようですが、元所員で村野氏と共に設計に携わった原田順氏は次のような経過であったとインタビュー記事



(中央右が村野氏)



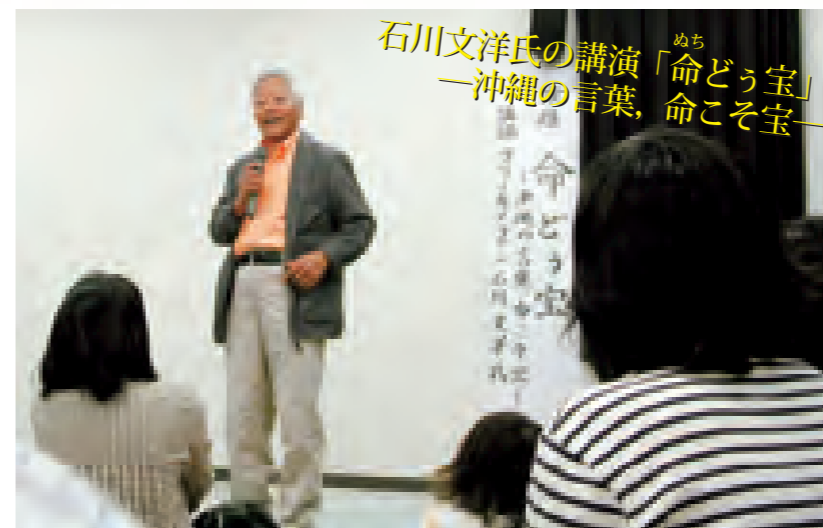
で語りました。

・・・村野には、何よりも、「カラマツの美しい林を損なわないように、樹木のないところを敷地図の中に展開し、建物があまり極端に自然のなかで孤立して、自然と異質な形で存在することを排除しようという気持ち」がありました。そして、「建物を敷地の中に置くために少しでも小さい平面でまとめること」と、「ぐるりと彫刻の周りを回れるというのが理想的な展示の方法」だとの考えから、彫刻のためのドーム状の空間と、絵画など平面展示のための直線の壁とを組み合わせた形状が導き出されます。

あの高級感漂うドーム状の屋根。高級というよりはむしろ縮小した予算の中で計画されました。建物からは眼に見える形でより明確に理論的に突き詰めようとする設計作業の存在と、なおかつ、それにとどまることなく、建築的な工夫を施す

# 第12回図書館まつり 石川文洋氏講演会/インタビュー

6月21、22日(土、日)の2日間、図書館まつりが行われました。  
来館者数は2日間で1800人を超えました。



## 命についてみなさんはどう感じていますか?

「なにものにも代えられない“命”が、今あることが大事」と、石川さんはベトナムなどの世界の戦場で撮影した写真を交えながら、戦場と病気から得た“生”の意味を、話しかけるような口調で講演しました。

講演会にはこどもから大人まで100人を超える住民が集まり2階の会議室を埋め尽くしました。石川さんが講演会とインタビューの両方で話していた一言ひとことが心に深く響いてきました。熱い思いが伝わり「生きていることって何だろう」と再び考える機会を与えてくれた貴重な講演でした!



スライドで紹介された写真

「いま、イラク戦争などは現場へ行き自由に撮影することは許されません。私の話しがどれだけ役に立つかは分かりませんが、戦争で多くの人の命や人生が失われないよう伝えていきます。みんなで平和を守っていきましょう」



石川文洋写真展「世界の笑顔」

新聞でこの講演があることを知り伊那から訪れた女性の方は「私たちにどんな言葉で語ってくださるのか楽しみです」と、待ち時間に図書館で同時開催していた写真展を熱心に鑑賞していました。

## 石川さんはどんなひと?

沖縄県生まれ。子ども時代は千葉県で過ごし、映画会社等勤務後フリーカメラマンとなりました。一度新聞社に勤務するが再びフリーへ。1965年から4年間ベトナムに滞在、戦火の中で生活する人々の表情を撮影しました。この時の戦争の取材が報道カメラマン生活の原点と言える体験に。一昨年、心筋梗塞で生死をさまよひ、今「命をとりとめたからこそ」1つ1つに感動する生き方をしているそうです。

ベトナムに今も私の写真が展示されている場所(※)がありますが、写真やジャーナリズムが真実を伝え、それが持つ役割は大きい。※ホーチミン市(旧サイゴン)戦争証跡博物館内石川文洋戦争写真常設室

## ●石川さんへインタビュー●

誰にメッセージを伝えたいですか?

多くの人、特に若い人に、戦争の実態を伝えたい。一度に多くの命を奪う戦争を防ぐためには、戦争がどのようなものであるか知ること、そして民間人の命が失われる様子を想像すること。今回の話しが子どもたちの記憶のどこかに残れば将来思い出してくれるはず。



写真はベトナムの人にとってどんな意味を持ちましたか?

写真は最前線まで入ってその様子を写し出しました。それがアメリカの人々の目に触れ反対運動が高ま

## ●秋葉原の無差別な殺人をどう思うか—講演会で質問が出されました●

怒りを覚えます。人の夢までなぜ奪わなければいけないのか。あの人たちが生きていれば本当にいろんな人生があった。みんなつらいことがあっても頑張っている。私はマイナスをプラスに変える生き方をしています。

## ●原村へメッセージ●

環境がよく、それがゆとりにつながります。環境は自分たちでつくっていくもの。美しい自然を維持し、育てて、多くの人に愛される村になってください。

■写真は「ベトナム 戦争と平和」(岩波新書)に掲載されている『北ベトナムの笑顔』



## 「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」郷土の文化財 第3集発刊

一九三九(昭和十四)年〜一九四七(昭和二十二年)、原村で活躍した「八ヶ岳伐木事業所富士見作業軌道」の記録をまとめた歴史記録集が原村教育委員会より発行されました。  
郷土の文化財シリーズは、住民が足で調べた原村の歴史報告書で「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」が第三集目となります。  
全百四十二頁にわたる今回の冊子は、当時の写真やその解説、働いていた方々へのインタビューや原小学校児童による調査報告、またGPS(全地球測位システム)で調査した軌道全体図、原村で活躍しているイラストレーターによるトラックのイラストなどが掲載され、原村の歴史書というばかりでなく、子孫に引き継がれ未来へ発展する将来像も語っています。

### 語り継がれる郷土の歴史

郷土の文化財シリーズ第一集は「樺道」第二集は「原村の道しるべ」。そして、今回刊行されたのが「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」です。

第二集の発刊から十七年ぶりの刊行で、今回は原村むらづくり生涯学習推進委員会の「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」専門部会が編集をしました。

専門部会が活動を始めてから二年、軌道の探査から始まり、当時働いていた方々からの聞き取り調査や、眠っていた史料、記録等の掘り起こしそして、そこから明らかになった森林軌道の歴史を読み取ることが出来ます。



### 『郷土の文化財第3集「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」』

- 【目次】第1章 「富士見作業軌道」時代の写真と調査記録
- 第2章 帝室林野局諏訪出張所
- 第3章 原村における取組
- 第4章 働いていた方々へのインタビューその他

◎一般販売価格 / 1冊 2,000円

【お問い合わせ】原村教育委員会 文化財係 ☎79-7930



### 「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」

#### 専門部会の活動

専門部会は、次の2点を掲げて2006年2月、むらづくり生涯学習推進委員会で承認されました。

①森林軌道運行当時を知る人々へのインタビュー、聞き書きや現地調査・史料を収集記録して、次世代を担う子どもたちに伝え、原村の誇りとして未来に生かす。

②そのために、記録として残すだけではなく、多くの方々から寄贈・貸与いただいたレールや道具等を使い、できる限り当時の状況を復元設置する。

専門部会は、働いていた方々と一緒に敷に埋もれた約20キロメートルの軌道跡を歩き、林野庁や国立国会図書館等の資料を調査研究するとともに、軌道の復元にも力を注いできました。公共交通機関・木炭による代燃装置等は、化石燃料を使わないという点では、資源の有効利用や地球温暖化の防止という点において、この現代にもう一度振り返ってみる価値があると確信しています。

この二つを柱に、働いていた方々がお元気なうちに、多くの方たちと一緒に軌道跡を歩き、レールを敷く。そしてトラックや機関車に夢を乗せ、八ヶ岳中央高原を子どもたちやお年寄りの元気な声が響き渡る場所にしたいと考えております。(記録集 本文一部要約)

#### ■今後の活動

「よみがえれ、八ヶ岳森林軌道」専門部会では、他の専門部会などと連携しながら、森林軌道探査会などを計画していきます。また、軌道復元の夢を現実へと進めます。



3月20日、発刊を記念した『刊行発表会』が関係者や一般参加者を迎えて開かれました。当時の森林軌道を支えた女衆をはじめ、多くの従事者も出席し、賑やかな発表会となりました。記録集に掲載したイラストの原画展を八ヶ岳自然文化園などで行う予定です。ぜひご覧ください。



# 村づくり通信

村づくり戦略推進室  
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922(直通)  
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



### 田中恵さん表敬訪問 インターハイ出場に闘志みなぎらせて

諏訪実業高校陸上部で主将を務める田中恵さんは、6月に行われた北信越高校総体の女子走り高跳びで3位に入り、全国大会出場が決まりました。7月23日には村長を表敬訪問し激励の言葉を受けました。

田中さんは昨年秋の県高校駅伝や今年春の県高校新人駅伝に出場、跳躍の練習だけでなく走り込みで体力の向上に努めました。朝晩苦しい練習を積み重ねてきたかいあって、今シーズン高跳びでは飛躍的に記録が向上し、6月には自己記録を更新するなど成果が結果に表れたといいます。

高校最後の夏は、記録の更新と、今度こそライバルを倒すと、心に持ち続けてきた目標の達成に闘志を燃やしていました。



### 原村家族経営協定 43組目が誕生

家族みんなで話し合い、農業経営や暮らしの現状を見つめ直し、家族の合意のもと将来に向けた経営計画や生活設計を樹立し、1人ひとりの夢の実現のため、男女共同参画実現に向けた1つの条件整備のための取り組みが、この家族経営協定です。6月26日には合同調印式が行われ新たに3組が締結されました。



### 農業委員会 選挙が終了し初総会 会長 小平雅彦さん 職務代理者 坂本福二さん

7月6日執行の原村農業委員会委員一般選挙で、10名が無投票当選し、8日、当選証書付与式が行われました。

7月24日には議会推薦の小平雅彦さんとJA信州諏訪推薦の行田俊さんに村長から選任証書が交付されました。

同日、初総会が開かれ、会長と職務代理者が選出されました。会長となった小平さんは「夢と希望を持って立ち上げられるような農業をいかに作るか、各地区からの問題も出しているだけに、1つでも課題が解決するよう村政の施策づくりに反映していきたい」とあいさつしました。



当選した皆さん

|       |
|-------|
| 小島教嗣  |
| 坂本福二  |
| 篠原 昭  |
| 菊池利治  |
| 中島輝佳  |
| 鎌倉治章  |
| 芳澤嘉門  |
| 清水兵衛  |
| 時田源夫  |
| 永田せつ子 |

### ニューブランド NZとの交流の基礎築いたローガン夫妻

今は確立した事業として行われている人づくり事業の中学生ホームステイを、発足当初、力強く支えたエステルローガンさんが、念願だったご主人との来村を実現させました！ 村長は表敬訪問を受けた際、ローガン夫妻の友好都市交流推進への貢献を講義、感謝状を贈りました。ローガンさんは（原村の人にとって）NZが遠い国ではないという感覚になってきたことが嬉しいと話していました。



### 100年以上経過・鎮守の森 建て替え無事終了

中新田にある通称「鎮守社」が建て替えられました。ここへ祀られている諏訪の殿様のご位牌を、建設中、別の場所へ移しておくため、5月30日には仮遷座の儀「中新田新築奉告祭」が行われました。戻すための「遷座祭」は来年4月14日に行われる予定です。



### 原村災害時住民支え合いマップ ～柳沢区でフォローアップ実施

村内で初めて「原村災害時住民支え合いマップ」を作成した柳沢区で、3月9日にマップ見直しのためのフォローアップが実施されました。マップは昨年完成しており、事業の実施要綱にしたがい、変更事項が生じると毎年度更新をします。

マップには住宅地図のようなものが描かれ、一人暮らし老人や重度障害者の方等、災害が発生したときに援護が必要だと調査で回答した方とところへ誰が助けに行くのか、ということが具体的に記入されています。

フォローアップでは地震を想定した避難訓練を行い、今回避難場所だと指定した公民館に80名以上の区民のみなさんが集まりました。清水達夫区長は「災害時には手が足りないと思う。お互い近所で声を掛け合って、個人情報で難しい面もあるが仲良く助け合うことが大事だと思う」と挨拶していました。



### ホタル・新しい里親のもとへ 原村むらづくり生涯学習推進委員会のホタル交流プロジェクト

19年度の原小4年1組の児童が昨年11月から飼育してきた、ホタルの幼虫の一部が、新しい里親、原中の科学部員へ手渡されました。飼育の時の水の温度や用意する物などがクラス全員の手で書き込まれた日記も、幼虫とともに科学部員らに託しました。受け渡す場面には生徒会長らも立ち会い「原村をホタルの光でいっぱいにしたい」と、様々な思いで育ててきた4年1組の皆さんに熱意を伝えました。



### 村長へ「検討よろしくお願いします」 学習テーマ「いつも心にユニバーサルデザインを」

昨年度の原小6年2組の児童らは、3つの提案を村で検討してもらおうと提案文を直接村長へ渡しました。その提案とは？  
◆村図書館のスロープの段差をなくしたい。  
◆学校周辺の歩道のこぼこぼをなくしたい。  
◆中央公民館のスロープの幅を広くしたい。——という内容。



昨年9月からこの学級では身の回りの公共施設では誰もが使えるようにどんな工夫がされているか、逆に足りないことは何か、どうすればよくなるかを実際に利用しながら調べ学習してきました。地域福祉センターの職員から「心にユニバーサルデザインをもって生活を」という話を聞き、その生活を実践する提案を全校に向けて発表、村長へはみんなが暮らしやすい村になるための改善点を提案しました。

### 県体育協会から2人表彰される ★田中浩さん ★清水玲香さん

昨年創立60周年を迎えた財団法人長野県体育協会から、田中浩さんが長野県スポーツ振興功績者表彰を授賞し、清水玲香さんは栄光章を受章しました。清水さんの活躍は何度も広報で紹介させていただいているとおりです。田中さんは、郡や村の体育協会の理事や村体育指導委員を務めたり、後継者の育成に長年尽力され、長野陸上競技協会からは指導者功績章を受章されたほどです。19歳から長野県縦断駅伝に全諏訪チームの選手として出場し4年連続の区間1位という走りでチームの4連覇に貢献しました。今は引退されていますがこれからは？

の問いに「やはり後輩指導。陸上審判などをやって応援しながら見守っていききたい」と笑顔で答えていました。



### 生物多様性の保全も～森林(もり)の里親契約を変更



今年の4月1日に4年目を迎えた村と株式会社JOMOで結ぶ森林の里親契約は、3月27日に変更契約に調印して20年度からの契約内容を幅広いものとなりました。この3年で間伐材の活用に広がりが出るなど里親の活動は発展的に進み、また村においてもミヤマシロチョウの保護活動を始めようとしている時期だったため、20年度から変更することに決めました。変更により、契約の目的の部分へ「ミヤマシロチョウの保護等生物多様性を保全すること」に加え、資金支援金額は50万円増額の100万円となりました。調印式はJOMO本社で、松下功夫社長と村長が県を立会人に行いました。これを機会に松下社長は「CO2の吸収源としてだけでなく様々な生物を育む豊かで美しい森林づくりに、原村の皆さんと共に取り組んでいきたい」とこれからの活動につなげていく意向です。

5月24・25日には社員らによる植樹活動が行われました。

### 振興公社常勤専務理事は久米隆司さん 4月1日から

任期満了に伴い、4月からの振興公社常勤専務理事に久米隆司さんが就任しました。様々な会社の事業を手掛けた経験を生かして「人間関係を大事にし、お客様が『よかった』と感じ、再度訪れていただけるような施設を目指します」

